

令和7年度 群馬県地域防災計画 変更概要

計画の概要

- ・ 県民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的に、災害予防、災害応急対策及び災害復旧に関して、県、市町村、関係機関等が実施する事項を明記
- ・ 国の防災基本計画に基づき、群馬県防災会議(会長：知事)が策定するもので、昭和38年に策定後、毎年見直しを実施

I 防災基本計画の修正(令和7年7月)を踏まえた修正

① 関連する法令の改正を踏まえた修正

- 国による災害対応の強化<災害対策基本法等の改正>
 - ・ 市町村から国に対する応急措置実施の要請
- 被災者支援の充実<災害対策基本法等の改正>
 - ・ 在宅・車中泊避難者へのDWT派遣による福祉サービスの提供
 - ・ 広域避難時の避難元・避難先市町村間の情報連携
 - ・ 被災者援護協力団体との平時からの連携
 - ・ 地方公共団体による物資の備蓄状況の公表
- 復旧・復興の迅速化<災害対策基本法等の改正>
 - ・ 事前復興まちづくり計画策定等による復興事前準備の推進
- 道路啓開計画の策定・定期的な見直しの法定化<道路法等の改正>

② その他の最近の施策の進展等を踏まえた修正

- ・ 避難所でのこども・若者の居場所の確保
- ・ 広域に降り積もる火山灰への対策(住民の安全確保策等)の推進
- 岩手県大船渡市林野火災を踏まえた林野火災編の見直し
 - ・ 広報・啓発等を通じた林野火災の予防の強化
 - ・ 地上・空中消火の連携による消火活動、車両・資機材の整備

③ 令和6年能登半島地震を踏まえた修正

- 被災者支援の充実
 - ・ 避難生活における生活環境確保に係る取組の充実化
 - ・ 協定・届出避難所に係る情報の事前把握
- 保健医療福祉支援の体制・連携の強化
 - ・ 保健医療福祉活動チーム間の平時からの連携体制の構築
 - ・ 発災後速やかなDHEAT派遣、保健師等チームの充実・強化
- 官民連携や人材育成の推進
 - ・ 避難生活支援リーダー/サポーターの育成・確保
- 消防防災力の充実強化
 - ・ 消防団と多様な主体(自主防災組織・防災士等)の連携
- インフラ・ライフラインの復旧迅速化、代替性の確保
 - ・ 上下水道一体での災害対応の実施(最優先復旧箇所の事前選定等)
 - ・ 災害用井戸・湧水等の活用による代替水源の確保
- 被災地における学びの確保
 - ・ 被災地学び支援派遣等枠組み(D-EST)による教職員等の派遣
- 防災DXの加速
 - ・ 新総合防災情報システム(SOBO-WEB)や新物資システム(B-PLo)の利活用促進、研修・訓練の実施
 - ・ 防災IoTシステムによる被災状況の迅速な共有
 - ・ 避難所開設時における全国共通避難所・避難場所IDの報告

II その他の修正

- 帰宅困難者対策等の見直し<令和7年度群馬県総合防災訓練の結果を踏まえた修正>